

栃木県選定保存技術に選定することが適当とされた保存技術

種 別	選定保存技術
名 称	祭屋台等車製作修理
所在の場所	鹿沼市上材木町 1779 (乾 榿木工所 ^{いぬいかしもっこうじょ})
保持者の氏名	乾 芳雄 ^{よしお}

説 明

乾芳雄氏は、乾榿木工所を営み、祭屋台等の車輪や心棒を製作・修理する車師^{くるまし}である。

車師^{ぼうや}は棒屋と呼ばれ、昭和 30～40 年代まで鹿沼市内だけでも 9 軒ほどの棒屋が存在したという。荷車や農具・道具の柄などの製作を行っていたが、近年は需要の減少から棒屋の数も減り、車輪等を製作・修理できる職人は全国的にも貴重な存在になっている。

乾氏は、木工所の 7 代目で、乾家は農具や道具の製作から荷車づくり、さらに芳雄氏の代に御所車製作を専門とするようになる。初代は乾四郎兵衛^{しろうべえ}(万延元 (1860) 年没)と称し、2 代目は勝造^{かつぞう}(明治 17 (1884) 年没)、3 代目金治^{きんじ}(大正 3 (1914) 年没)、4 代目平治^{へいじ}(没年不明)、5 代目由太郎^{よしたろう}(昭和 33 (1958) 年没)、6 代目市郎^{いちろう}(平成 24 (2012) 年没)となり、7 代目が芳雄である。

乾氏は、昭和 24(1949)年鹿沼市に生まれ、高校卒業と同時に新潟県三条市の大橋木工所に弟子入りする。20 歳の時に父市郎に師事する。昭和 53(1978)年 29 歳の時に鹿沼市上材木町の屋台修理を皮切りに、鹿沼今宮神社祭の屋台行事における屋台の車輪及び心棒の製作修理に本格的に携わるようになった。現在までに同行事の祭屋台 27 台の内 26 台を手掛けたほか、烏山の山あげ行事の車輪等の製作修理も数多く手掛けている(別表)。また、県内では、大田原市や益子町の祭屋台も多く手掛ける。県外では、茨城県^{だいごまち}大子町・福島県旧田島町・群馬県高崎市・東京都昭島市・同福生市などの屋台の製作・修理を行い、今までに 125 台ほどを手掛けている。なお、榿を使った木槌^{きづち}やソバ用の麵棒^{めんぼう}、舟を操る櫂^{かじ}なども依頼により製作するが、その数は少ない。

祭屋台の車輪・心棒に使われる材は、榿と榿であり、榿は現在栃木県の市場より購入し、榿は栃木県・群馬県・埼玉県の 3 県から山師に依頼して取り寄せている。現在は栃木県からの材がほとんどである。切出される材は、12 月初旬～1 月 15 日までのものに限定している。榿には赤榿と白榿がある。赤榿は木材の繊維密度が高く強度があるが、すでに赤榿は入手が困難となり、現在は白榿を使用している。榿は、直径 1 尺 5 寸(約 45 cm)程度の丸太を製材所で板割りする。この時乾氏が立ち会い指示して、この段階でどの部材に使うかを想定し、1 寸 3 分・1 寸 7 分・2 寸・2 寸 5 分・3 寸 3 分・4 寸 3 分・5 寸厚みの板にひく。これを倉庫にストックして乾燥させる。現在では、まっすぐな

良材は 100 本のうち 10 本取ればよい方であるという。これを、10 年程度乾燥させたものを使用する。

御所車の車輪は、樫で作る胴と檜で作る矢(スポーク)・小羽・^{こは}橢形・^{くしがた}金輪からなる(別図 1～3)。土台を支え車輪を回す心棒もまた檜を使用する。車輪の橢形と矢の数により、橢形 6 枚・矢 18 本のもの、橢形 7 枚・矢 21 本のもの、橢形 8 枚・矢 24 本のものの 3 種類に分けられ、このうち乾氏が製作しているものは前二者で、橢形 6 枚のものを 2 割、橢形 7 枚のものを 8 割程度製作している。

車輪や心棒は、祭屋台を支える重要な部分であり、強度はもちろん、寸分の狂いも許されない精密さが求められる。車輪の製作後は引き出す前に車輪を水に浸けるということをするところが多いといわれる。これは水に浸けることにより木部を膨張させることで歪みを補うという。反面、水に浸けることで耐久性が低くなる。しかし、乾氏が製作する車輪は決して水に浸けることなく、そのまま引き出すことができる。それだけの精度を持っている。なお、乾氏の車輪は 30 年以上使用しても、緩みを締め直す修理をすることで、以後長期間修理せずに使用することができるという。これは、30 年程度で木が乾燥し「木が落ちつく」性質を生かした、巧みな組み技法によるものである。

御所車の車輪の製作は、車輪の外周(直径)の大きさが決まると、まずカタを作成する。カタを作成するために全体図をベニヤに製図する。そこに描かれた胴と橢形と小羽を切り取りカタとする。矢については、本数が多いため、カタは 1 cm 程度の厚さの檜を使用して、必要な部材を割り出す。

次に成形であるが、樫を使用する胴は、胴の直径に合わせて四角く切り、それを^{せんぼん}旋盤で円形にしていく。矢はカタの大きさに切ったものを丸^{かん}鉋で削り、胴と小羽・橢形に差し込む^{ほぞ}柄を作る。柄は矢の幅に対して 3 分の 1 強の幅となり、長さは胴の直径に応じて決める。小羽は、橢形と橢形をつなぎ合わせる重要な部分で、2 本の矢が入る柄穴を 2 か所開ける。橢型は、カタにより^{のこぎり}鋸(現在は帯ノコ)で形を切り取り、鋸で削る。金輪については、鹿沼市の鉄工所に依頼し幅 60mm～150mm(車輪の大きさにより変わる)・厚み 12mm か 16mm の^{ひらこう}平鋼を溶接して製作する。焼き^は嵌めをする車師が多いが、乾氏は車輪を旋盤で正円に成形した後、金輪を嵌め込む。かも金は、鹿沼市の鋳物店に依頼し製作する。

使用する道具は、鋸類・鉋類・^{のみ}鑿類・ケシキ(野引)などがある。既存の鋸を加工して使い易くしたり、丸鉋も曲線に応じて台の部分の丸みを変えたものを使用したりするなど、個々の車輪の違いにより、道具を^{こしら}拵えるという。

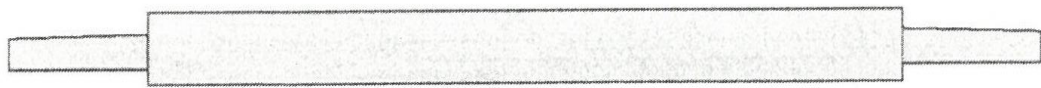
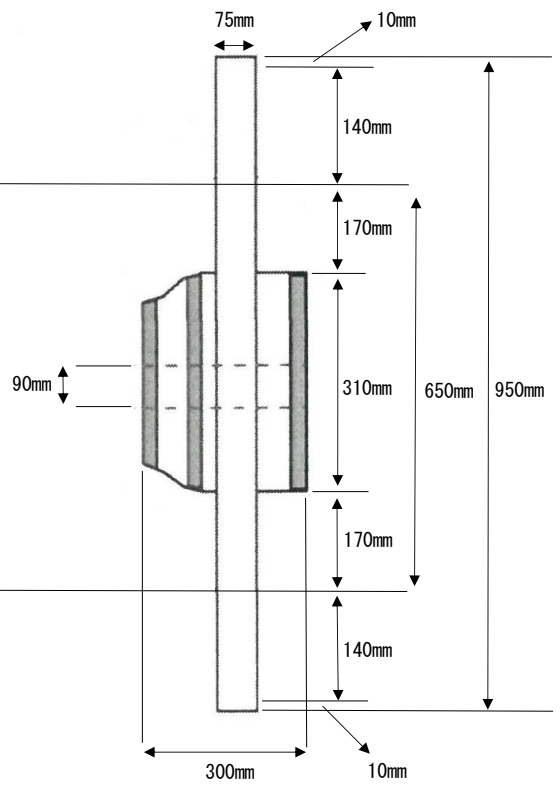
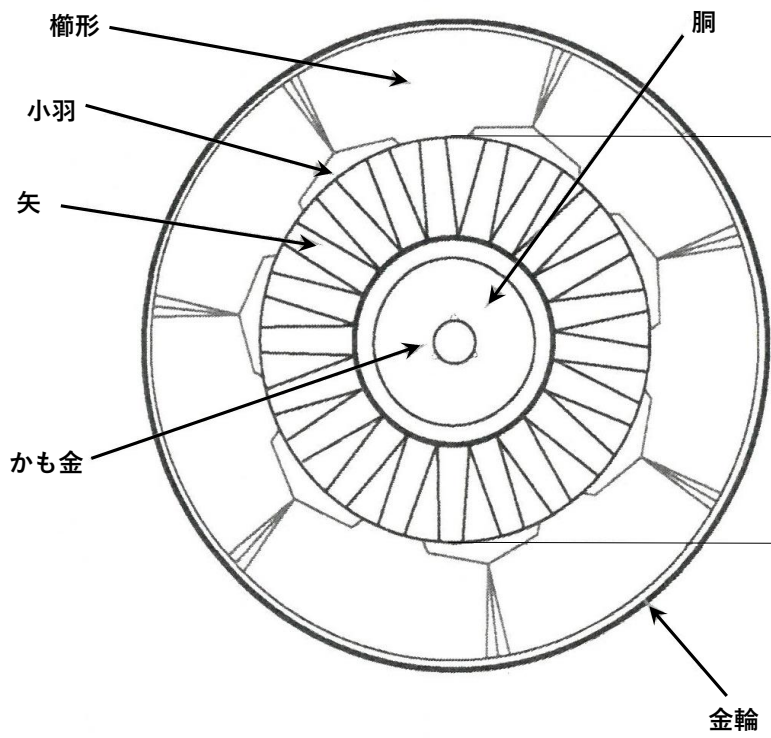
組み立て方は、釘や金具等を一切用いない組み技法で、ここが御所車の車輪の最重要ポイントであり秘伝とされ、弟子にのみ伝えている。釘や金具等を一切用いないのは修理の際に解体できるようにするためである。

順序としては、まず胴に矢を嵌め込むが、胴の中での矢と矢の柄の間隔が重要という。続いて小羽に 2 本ずつ矢を嵌め、さらに橢形に矢を嵌め込んでいく。この時木表の橢形と木裏の橢形を交互に嵌めていく。これにより、長年使用することで橢形が微妙に反ることを、修正できるのだという。そして、胴の周りを締める胴輪と車輪外側の金輪、さらに胴の車軸となる部分にかも金を取り付ける。最後に塗装(漆塗り・カシュー塗り)するが、これは日光市の漆工芸社へ依頼している。

心棒は、板割りの段階で心棒に使う材(しんしゃり-芯去り材-強度があり狂いが少ない)を決め、10年程度十分に乾燥させた樫材を使用し製作する。車輪に入る柄と車輪を留めるセンを取り付け、塗装を施す。

修理については、ほとんどが緩みによるガタツキを締め込む作業となる。金輪・楕形・小羽・矢をはずし、再度組み立てて楔を入れ直すが、金輪だけを新調しあとは既存のものを使う仕方や、胴輪のみ既存のものを使用して、あとは新調する仕方など、状態により修理の仕方が異なる。ただ、修理の方が新調するより時間と手間がかかるという。

乾氏は、祭屋台等製作修理技術者会(会長 岸本吉博^{よしひろ})より、祭屋台等製作修理木工技術者として、平成30(2018)年2月3日付けで認定を受けている(認定書 第184号)。



心棒全長
鹿沼市麻苧町屋台 219cm

御所車・心棒 模式図



鹿沼市府中町屋台



鹿沼市府中町屋台御所車



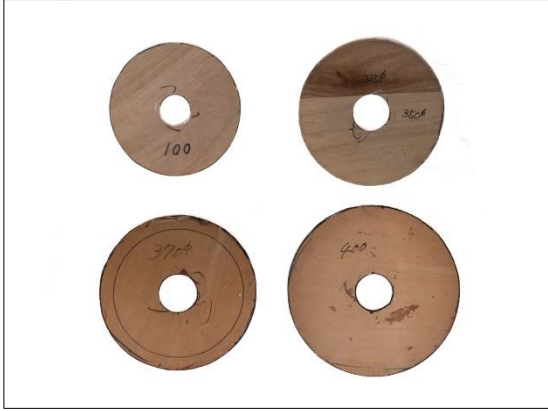
御所車



御所車図面



カタ(楯形)



カタ(胴)



楯形・小羽・矢



丸鉋



乾桎木工所



乾桎木工所作業場

別表

乾檜木工所の車輪修理実績（鹿沼今宮神社祭の屋台行事 烏山の山あげ行事）

No.	文化財指定等			修理等				
	国県市町指定の別	種別	指定名称	修理年度	修理概要	数量	新調・修理の別	所有者
1	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (銀座二丁目屋台)	昭和63年度	銀座二丁目屋台車輪	屋台車輪(4)	修理	銀座二丁目自治会
				平成8年度	銀座二丁目屋台車軸	屋台車軸	修理	銀座二丁目自治会
				平成25年度	銀座二丁目屋台車輪	屋台車輪	修理	銀座二丁目自治会
2	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	昭和63年度	府所町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	府所町自治会
3	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成2年度	府中町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	府中町自治会
4	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (仲町屋台)	平成3年度	仲町屋台車輪修理	屋台車輪(4)	修理	仲町自治会
				平成12年度	仲町屋台車輪修理	屋台車輪(4)	修理	仲町自治会
5	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (石橋町屋台)	平成3年度	石橋町屋台車輪	屋台車輪(4)	修理	石橋町自治会
				平成8年度	石橋町屋台車輪	屋台車輪(4) 車軸	新調	石橋町自治会
6	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (上田町屋台)	平成3年度	上田町屋台車軸	車軸	修理	上田町自治会
				平成8年度	上田町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	上田町自治会
				平成17年度	上田町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	上田町自治会
				平成25年度	上田町屋台車軸	車軸	修理	上田町自治会
7	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (天神町屋台)	平成4年度	天神町屋台車軸	屋台車軸(1)	新調	天神町自治会
				平成26年度	天神町屋台車輪	屋台車輪(4)	修理	天神町自治会
8	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成5年度	府所本町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	府所本町自治会
9	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (上材木町屋台)	平成7年度	上材木町屋台	屋台車輪(4)	修理	上材木町自治会
10	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (下田町屋台)	平成7年度	下田町屋台車輪・車軸	屋台車輪(4) 車軸	新調	下田町屋台保存会
11	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成8年度	泉町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	泉町自治会
12	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (麻苧町屋台)	平成9年度	麻苧町屋台車輪	屋台車輪(4)	修理	麻苧町自治会
				平成13年度	麻苧町屋台車輪	屋台車輪(4) 車軸	修理	麻苧町自治会
				令和4年度	麻苧町屋台車輪	心棒	新調	麻苧町自治会
13	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (中田町屋台)	平成10年度	中田町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	中田町自治会
14	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (戸張町屋台)	平成12年度	戸張町屋台車輪	屋台車輪	新調	戸張町自治会
15	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (下材木町屋台)	平成12年度	下材木町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	下材木町自治会
16	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成12年度	蓬萊町屋台車輪・車軸	屋台車輪(4) 車軸	新調	蓬萊町自治会
17	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成12年度	末広町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	末広町屋台
18	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成13年度	御成橋町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	御成橋町自治会
19	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成16年度	東末広町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	東末広町自治会
20	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成17年度	文化橋町屋台車輪	屋台車輪(4)	新調	文化橋町自治会
21	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成18年度	鳥居跡町屋台車輪・車軸	屋台車輪(4) 車軸	新調	鳥居跡町自治会
22	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (銀座一丁目屋台)	平成19年度	銀座一丁目屋台車輪・車軸	屋台車輪(4) 車軸	新調	銀座一丁目自治会
23	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	鹿沼今宮神社祭の屋台行事 (久保町屋台)	平成22年度	久保町屋台車輪・車軸	屋台車輪(4) 車軸	新調	久保町自治会
24	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成23年度	寺町屋台車輪・心棒	屋台車輪(4) 心棒	新調	寺町自治会
25	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成28年度	上野町屋台車輪	車輪(4)	修理	上野町自治会
26	国指定	重要無形民俗文化財	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成30年度	朝日町屋台車輪・心棒	屋台車輪(4) 心棒	新調	朝日町自治会
27	国指定	重要無形民俗文化財	烏山の山あげ行事	平成22年度	金井町小屋台車輪・車軸	小屋台車輪(2) 車軸(1)	新調	金井町自治会
28	国指定	重要無形民俗文化財	烏山の山あげ行事	平成25年度	元田町小屋台車輪	小屋台車輪(2)	新調	元田町自治会
29	国指定	重要無形民俗文化財	烏山の山あげ行事	平成29年度	泉町小屋台車輪・車軸・ 地車車輪	小屋台車輪(2) 車軸(1) 地車車輪(4)	新調	泉町自治会
30	国指定 (市指定)	重要無形民俗文化財 (有形文化財)	烏山の山あげ行事 (山あげ屋台(6台))	令和2年度	元田町屋台車輪・車軸	屋台車輪(2) 車軸(1)	新調	元田町自治会